

2014年7月8日

庭野平和財団様

311受入全国協議会 事務局  
東田秀美

<ご報告内容>

「みんなの希望ファンドNPF枠（保養弱者受入に対する助成金）」2014夏助成について、ご報告させていただきます。

**■実施内容**

**①助成公募の開始**

- ・申請受付期間は、2014年5月1日（木）～2014年6月1日（日）郵送の必着とし、全国に保養弱者保養の助成金公募をしました。

**②応募状況（6月2日～14日まで取りまとめ）**

- ・保養弱者の活動をしている団体から、1団体の応募がありました。
- ・他には、セーブ・ザ・チルドレンの保養ファンドへ、自閉症の児童家族3組を受入する「福島の子供たちとつながる宇部の会」さんからの問い合わせがあり、本来は保養弱者枠と電話で話していましたが、よく分からぬ中でバタバタと応募してしまい、セーブの方への応募としたそうです。保養弱者枠のファンドとしては大変残念でしたが、セーブの公募は採択されました。

**③選考委員会の開催（6月13日）**

- ・6月13日（金）9時～11時30分、庭野平和財団会議室にて選考委員会を開催しました。
- ・IIHOE 川北氏、立花産業（株）本店営業部小林氏、庭野平和財団事務局長高谷氏の3名と、みんなの希望ファンド事務局（311受入全国協議会）東田、尾崎の2名、計5名が参集しました。
- ・冒頭、みんなの希望ファンド事務局より、選考委員の皆様へ「はかる、知る、くらす。」という題名の放射能被災現地で暮らし続ける在住者のために作成された冊子や、311受入全国協議会主催の「ほよへん相談会」のチラシなどの配布があり、現地での暮らしや保養の現状の報告がありました。
- ・厳選なる選考の結果、いわき市の児童養護施設である「いわき育英舎」（原発から32キロあり、屋外活動が制限されている）の保養受入を実施している「ふくしま・こどもキャンプ 丹後の海（かい）」（50万円）が、条件付きで採択されました。

採択条件①：春に開催した事前見学と打ち合わせで使用した旅費交通費の内容を、事務局として不適切でないことを確認する。

→6月23日事務局からの電話にて、不適切ではないことを確認した。

採択条件②：報告書をたくさん作成することに予算を付けるのではなく、HPを整備し、全国に活動をPRする、報告もWEB上に掲載し、継続的な活動に関心を寄ってくれるための仕組みを作ることに、予算を使うよう依頼する。  
→6月23日事務局からの電話にて、選考委員会からのアドバイスを伝えたところ、大変喜んで、HP制作ができる仲間に依頼することを確認した。

#### ④選考委員会での他の議題について

●事業計画案と活動予算案で申請した参加人数に変動があった場合の考え方を、以下のように整理した。

①申請時より、参加人数が減った場合

- ・予算案の40%は、基本的な固定費として認め、助成する。
- ・残りの60%は、基本的には減額する。
- ・減額分から、参加者1名に対する経費を3万円とし、人数に合わせた予算を助成する。

②50万円の上限に満たない申請額で、且つ、参加人数が増えた場合

- ・もともとの申請額とする。

今後は、実施要領と募集要項を変更し、上記について明記する。

●実施要領の助成対象期間を以下のように変更した。変更後は、年間通して保養弱者への助成事業が実現することとなる。

<変更前>

助成対象期間

夏期間：実施年の7月中旬から8月末まで

春期間：実施年の3月中旬から4月末まで

上記、年間2回の助成対象期間を設ける。

<変更後>

助成対象期間

夏期間：実施年の5月1日から10月末まで

冬期間：実施年の11月1日から翌年4月末まで

申請受付期間

助成対象期間を含む一定期間とし、保養事業が終了した場合も、助成対象者および助成対象施設の経費を助成する。

#### ●保養弱者受入マニュアル（仮）作成へ向けた事業実施について

福島県内の保養弱者と全国で保養受入活動をする団体に対して、より保養弱者の受入を促進することができるよう、以下の内容を実施することとしました。実施のための予算は、ファンドの運営費を活用します。

- ・基礎調査
- ・それぞれの保養弱者の要因を探り、保養弱者にさせないための対応を検討（ヒアリング調査とモニタリング調査）

## <基礎調査>

- ・みんなの希望ファンドNPF枠で「保養弱者」と考えている子ども達の分類7つについて、福島県内での総人数や施設数などを把握するための基礎調査を実施する。  
①身体障がい児、②知的障がい児、③精神障がい児、④母子家庭や父子家庭などのシングルペアレント、⑤親の無い子ども（児童養護施設）、⑥生活保護世帯、⑦外国人等の子ども

## <④母子家庭や父子家庭などのシングルペアレントへの対応として、以下の活動を実施>

- ・④が保養弱者となる理由として、保養情報をネット検索(PC)する時間がない、紙媒体の情報がない（落ち着いて検討できない）という理由があった。
- ・ネット検索への対応→ほよ～ん相談会サイトを、ガラケーにも対応（スマホは対応済み）
- ・サイト内の子どものみの参加保養情報を、分かりやすく表示する。

→サイト管理者のエンヴィジョン環境事務所へ依頼済み

### ・紙媒体への対応

→6月15日以降、みんなの希望チームによる、保養情報の紙媒体を配布

- ・学校での配布を可能にするために、保養情報紙（簡単にまとめたもの）を作成  
→みんなの希望チームが、秋以降に作成予定
- ・FaceBookで、保養情報を紹介する。

→みんなの希望チーム「かふえぷらす郡山」が実施中

## <③精神障がい児と⑦外国人等の子どもへの対応として、以下の活動を実施>

- ・2014年7月中旬から8月中旬の保養実施に向けて、保養弱者の受け入れ態勢を、どのようにつくることが必要か？を知るために、問い合わせをくれた「宇部の会」（自閉症の子どものみを保養受入）、「神戸外国人支援センター」（外国人の子ども保養受入）へのモニタリングを実施する。

## <①身体障がい児と②知的障がい児への対応として、以下の活動を実施>

- ・旭川市で活動している「NPO法人旅とぴあ（障がい者の旅行支援活動）」へのヒアリングを実施する。（特に公共交通の移動、宿泊先に不可欠な要素など）

## <⑥生活保護世帯への対応>

- ・福島県内のフリースクール、社協や福祉課などへのヒアリングを実施する。

現在は、採択団体さんへの事務処理、モニタリングやヒアリングなどのスケジュール調整などを行っています。

## ■今後の進め方

### ●基礎調査、モニタリング調査、ヒアリング調査後の進め方

- ・基礎調査、モニタリング調査とヒアリング調査結果を整理する。（9～10月）
- ・セーブ・ザ・チルドレンとうけいれ全国ファンドワーキンググループで、冊子としての体裁を整える。
- ・HPにアップ、学習会などでの活用をする。（11月）

### ●2014冬の選考委員会の予定

- ・2014冬期間の公募と、選考委員会の日程を決めました。
- ・2014年11月1日から2015年4月末まで実施する、保養弱者の保養プログラム
- ・2014年5月1日から10月末までに実施した、保養弱者の保養プログラム  
に対して、11月5日（水）9時～11時まで選考委員会を開催する予定です。

その際には、保養弱者の基礎調査、モニタリング調査、ヒアリング調査結果を整理したものをお提供し、その後の進め方について、アドバイスいただければと考えています。